

= 法定福利費の別枠見積書作成のための解説セミナーと =
「社会保険の適用・非適用等に関する個別相談会」の開催

平成27年度厚生労働省「東京労働局」委託 雇用管理改善事業

受講・相談料無料

【主催】株式会社 労働調査会

【共催】(一社)東京建設業協会・(一社)東京都中小建設業協会・(公社)東京労働基準協会連合会・建設業労働災害防止協会東京支部

セミナーの主な内容

- 1 なぜ法定福利費を内訳明示しなければならないのか
- 2 標準見積書作成のための基本原則
- 3 内訳明示する法定福利費の範囲
- 4 法定福利費の保険料の算出方法
- 5 社会保険未加入とペナルティー
- 6 未加入企業・未加入労働者は現場に入れなくなるのか
- 7 労働者の社会保険の適用・非適用の区分
- 8 一人親方・建設国保加入者の取扱い
- 9 短期雇用者の取扱い

お申込みは
裏面申込書から

同時開催 社会保険の適用・非適用等に関する個別相談会

当日は相談コーナーを開設し複数名の雇用管理アドバイザーが企業ごとの個別の相談に応じます。
建設分野の「人事・労務管理」に関する事項についてお気軽にご相談ください。

相談 (例)

- 社会保険未加入問題全般について
- マイナンバー制度と建設業の対応について
- 高齢者の雇用の継続について
- 請負契約・労働契約の違いについて
- 社内規則の改定について
- その他

<雇用管理アドバイザーとは>

建設分野における人事・労務管理に精通した社会保険労務士が務めます。
雇用管理等の改善を進める上での課題を整理し、解決のための手順・方法などについて相談支援を行います。

開催日時：平成28年1月20日(水) 13:30~16:00

開催場所：TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター

(〒104-8388 東京都中央区京橋1-7-1 戸田ビルディング 8F カンファレンスルーム8E)

定員：50名 ※先着順

【お問い合わせ先】

労働調査会 雇用管理改善促進事業部 〒170-0004 東京都豊島区北大塚2-4-5 TEL：03-3915-6415 FAX：03-3915-9041

この用紙に必要事項をご記入の上、FAX:03-3915-9041 まで、ご送信ください。

法定福利費の別枠見積書作成のための 解説セミナー申込票

開催日：平成28年1月20日(水)

申込日：平成 年 月 日

氏名	フリガナ		
勤務先 事業所名			
所属部署		役職	
勤務先住所	□□□-□□□□		
電話番号	()	FAX	()
メールアドレス			
希望される 相談内容	相談を希望される場合は下記に マークを記入して当日持参ください。 <input type="checkbox"/> マイナンバー制度と建設業の対応について <input type="checkbox"/> 人事考課・評価制度を作りたい <input type="checkbox"/> 社会保険未加入問題全般について <input type="checkbox"/> 建設労働者確保育成助成金の活用方法について <input type="checkbox"/> 請負契約・労働契約の違いについて <input type="checkbox"/> 外国人技能実習生の受入れ制度について <input type="checkbox"/> 社内規則の改定について <input type="checkbox"/> 高齢者の雇用の継続について <input type="checkbox"/> 若者の入職と職場定着 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 賃金体系、賞与制度を整えたい		

※記載された内容については、厳重に管理し、内容確認、各種講習会等に関する情報提供のみに使用し、上記以外の目的で使用いたしません。

【TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター】

〒104-8388
 東京都中央区京橋1-7-1
 戸田ビルディング
 (8F カンファレンスルーム 8E)

- JR中央線 東京駅 八重洲中央口 徒歩5分
- JR京浜東北線 東京駅 八重洲中央口 徒歩5分
- JR京葉線 東京駅 八重洲中央口 徒歩5分
- JR山手線 東京駅 八重洲中央口 徒歩5分
- JR総武線 東京駅 八重洲中央口 徒歩5分
- 東京メトロ丸ノ内線 東京駅 八重洲中央口 徒歩5分
- 東京メトロ銀座線 京橋駅 7番出口 徒歩2分
- 東京メトロ東西線 日本橋駅 徒歩5分
- 都営浅草線 日本橋駅 徒歩5分
- 東京メトロ銀座線 日本橋駅 徒歩5分

